

平成25年度白井市入札等監視委員会

第2回会議録

1. 日 時 平成26年1月29日（水） 午後1時45分から
2. 場 所 市役所3階特別会議室
3. 出席者 横溝委員長、橋本委員、菊池委員
湯浅管財契約課長、齋藤副主幹、神子
4. 傍聴者 なし（会議非公開のため）
5. 次 第
 - 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 議題
 - （1）平成25年度上半期分の一般競争入札契約の審査
 - （2）平成25年度上半期分の指名競争入札契約の審査
 - （3）平成25年度上半期分の随意契約の審査
 - （4）その他

《事務局》

只今から平成25年度第2回入札等監視委員会を開催いたします。

はじめに委員長からご挨拶をお願いいたします。

《横溝委員長より挨拶》

今年もどうぞよろしくをお願いいたします。

この入札等監視委員会、重要な役割を担っていると思っています。

白井市の入札の適正・妥当な工事がなされるべく我々はこれからも努力していきたいと思っております。ご協力のほうよろしくをお願いいたします。

議事に入る前にお願いでございます。項目ごとに事務局から説明があります。質疑は、説明後をお願いいたします。

もう一点、時間が限られておりますので、発言する際は簡潔にお願いいたします。

(1) 「平成25年度上半期分の一般競争入札契約の審査」について

《事務局より説明》

それでは、平成25年度上半期分の一般競争入札契約のうち、重点審議事案として抽出した案件の説明をさせていただきます。

資料につきましては、追加資料として事前に送付させていただきました資料の1ページから10ページとなります。

資料を事前に配布させていただいておりますので、概要だけ説明させていただきます。

1ページの中木戸公園テニスコート改修工事についてご説明いたします。

本工事の業種は舗装工事で、執行理由は、「中木戸公園テニスコートは老朽化や震災の影響により、コート内に亀裂等が生じプレーに支障が生じていることから全面改修を行う。なお、利用者のニーズに合わせ、現在のハードコート（セメントやアスファルトを基礎にして合成樹脂でコーティングして造る）をオムニコート（砂入り人工芝）へ変更するもの」です。

入札参加資格要件等につきましては、白井市入札参加適格者名簿に舗装工事に登録がある者、格付要件Aランク（経営事項審査の総合評価点が850点以上）、受注実績は、「過去10カ年度（平成15年度から平成24年度）に契約金額が1000万円以上の人工芝のテニスコートの新設又は改修工事を元請けとして施工した実績がある者」としてあります。

技術者の専任配置や法人税に未納がない者という要件は工事においては全て要件として設定していますので、省略いたします。

入札参加資格者数は、資格要件等に該当する事業者104者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが8者、そのうち入札参加者数が6者、辞退者が2者です。辞退理由は、2者とも「技術者の配置が困難なため」です。

2ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格30,000,000円に対し、落札価格21,180,000円で、落札率が70.6%、契約の相手方は長谷川体育施設（株）千葉営業所です。

次に3ページをご覧ください。大山口中学校体育館改修工事についてご説明いたします。

本工事の業種は建築一式工事で、執行理由は「同体育館は、耐震性能が不足しているため補強工事を行い、併せて災害時に避難所としても利用されることから、老朽部分の改修及びバリアフリー改修を行うもの」です。

耐震診断では建物の強度や粘りに加え、その形状や経年状況を考慮した耐震指標としてI_s値の計算と主に振動の状態を表すq値を計算しますが、国土交通省の基準では、I_s値が0.6未満の建物は震度6強の地震で崩壊・倒壊する危険性があるとされ、0.3未満なら危険性が高いとされています。

文部科学省は学校の建物は避難所としても使われるため、I_s値が0.7以上、q値は1.0以上を求めています。

大山口中学校の体育館の耐震診断結果では、I_s値は0.24、q値は0.74で目標とする耐震性能を満足していないため、補強設計ではI_s値は0.79、q値は1.44とし、その数値の妥当性については、千葉県の財務施設課及び一般財団法人文教施設協会の判定を受けて、改修工事を行いました。

入札参加資格要件等につきましては、白井市入札参加適格者名簿に建築一式工事で、経営事項審査の総合評定値が1,100点以上で登録がある者、東京都、神奈川県、埼玉県又は茨城県内に本店（社）を置く者。若しくは千葉県内に本店（社）、支店（営業所）を有する者、受注実績は、「過去10年間（平成15年度から平成24年度）に国又は地方公共団体等が発注した建築一式工事で延べ床面積700㎡以上の建築一式工事又は改修工事請負金額5,000万円以上で、元請けとして施工した実績がある者。JVによる実績の場合は、出資比率30%以上のものに限る。」としています。

入札参加資格要件に該当する者76者のうち、入札参加資格確認申請書を

提出したものが2者、そのうち入札参加者数が1者、辞退者が1者です。

辞退理由は、「技術者不足のため」です。

4ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格127,400,000円に対し、落札価格104,000,000円で、落札率が81.6%、契約の相手方は古谷建設(株)です。

次に5ページをご覧ください。

運動公園管理棟等大規模修繕工事についてご説明いたします。

本工事の業種は建築一式工事で、執行理由は、「建設から20年が経過し、外壁等の経年劣化が進行していることから、故障が起きてから対策を取り復帰させる事後保全とならぬよう故障が起きる前かに対策を講じて、その後の故障が起きないように予防保全的観点から工事を行うもの。」です。

入札参加資格要件につきましては、白井市入札参加適格者名簿に建築一式工事で登録がある者、格付要件Aランク(経営事項審査の総合評定値が850点以上)、Bランク(経営事項審査の総合評定値が750点以上850点未満)、千葉県内に本店(社)を有する者、受注実績は、過去5年間(平成20年度から平成24年度)に国又は地方公共団体等が発注した契約金額が3000万円以上の建築本体を主とした改修工事(耐震改修工事を含む)の完了実績がある者。JVによる実績の場合は、出資比率30%以上のものに限る。」としています。

入札参加資格要件に該当する者81者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが2者、入札参加者数が2者、辞退者はいませんでした。

6ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格43,070,000円に対し、落札価格41,800,000円で、落札率が97.1%、契約の相手方は(株)山田工務所です。

なお、本案件は総合評価方式で行いましたので、価格以外の評価項目等についてご説明いたします。

本日、追加資料として「評価項目選択一覧表」、「開札調書」を机の上に置かせていただきました。

最初に「評価項目選択一覧表」をご覧ください。

評価項目は企業の技術力として、白井市発注工事の過去3カ年度の工事成績評定の平均点、過去5カ年度間の千葉県優良工事表彰の有無、ISO認証取得の有無、主任技術者資格、主任技術者の過去10カ年度間の公共工事の

施工経験の有無、企業の信頼性・社会性として、過去2年間に白井市が行った指名停止処分の実績、建設業労働災害防止協会の加入状況、営業拠点の所在地の有無の評価項目を設定し、満点を21点としました。

次に「開札調書」をご覧ください。

総合評価は、評価値が最も高いものが落札者となりますので、算出方法は標準点100点に評価項目の加算点を加えたものが技術評価点になります。

個々の技術評価点は資料に記載しているとおりです。

この技術評価点を入札価格で除して1,000,000を掛けて算出したものが評価値です。(株)山田工務所の評価値は、技術評価点110点を入札書記載金額41,800,000円で除し、1,000,000を掛けると評価値が2,6315。呉光塗装(株)の評価値は、技術評価点104.666点を入札書記載金額42,000,000円で除し、1,000,000を掛けると評価値が2,4920。評価値が高い(株)山田工務所が落札者となりました。

次に7ページをご覧ください。

道路改良工事(H25-3)についてご説明いたします。

本工事の業種は、土木一式工事、執行理由は「歩行者等の安全性の向上を図るため、市道00-008号線の車道拡幅及び歩道整備を行うもの。」です。

入札参加資格要件につきましては、白井市入札参加適格者名簿に土木一式工事で登録がある者、格付要件Aランク(経営事項審査の総合評定値が850点以上)、Bランク(経営事項審査の総合評定値が750点以上850点未満)、Cランク(経営事項審査の総合評定値が600点以上750点未満)Dランク(経営事項審査の総合評定値が600点未満)、白井市内に本店(社)、支店(社)又は営業所を有する者、受注実績は、過去10カ年度(平成15年度から平成24年度)に国又は地方公共団体等が発注した契約金額が500万円以上の道路改良工事を元請けとして施工した実績がある者。JVによる実績の場合は、出資比率30%以上のものに限る。」としています。

入札参加資格要件に該当する22者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが2者、そのうち入札参加者数が2者、辞退者はいませんでした。

8ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格27,470,000円に対し、落札価格24,800,000円で、落札率が90.3%、契約の相手方は(株)近江屋商会です。

次に9ページをご覧ください。

【長期】教員用パソコン等及びパソコン教室用パソコン等賃貸借についてご説明いたします。

本案件は物品の賃貸借で、執行理由は「教員用パソコン・プリンタ及び小学校パソコン教室のパソコン・プリンタ等の賃貸借期間が満了することから、新たにパソコン・プリンタ等を賃貸借するもの」です。

パソコン等の賃貸借契約については、長期継続契約に関する条例、規則において契約期間は5年以内と定められており、一括で更新すると財政負担が大きいことから教員用パソコンについては、5年ごとに3回に分けて更新しています。

また、パソコン教室用のパソコン等については、更新時期を小学校と中学校に分けています。今回は小学校のパソコン教室用パソコン等について更新するものですが、5年間のリース期間が満了後に耐用年数や使用頻度等を考慮し、1年間の再リース契約を締結しており、通算で8年使用したものを更新するものです。

今回の整備台数は、教員用としてノート型パソコン131台、デスクトップ型パソコン30台、モノクロレーザプリンタ14台、小学校パソコン教室用として教師用パソコン各校1台で8台、児童用パソコン各校35台で7校分245台、第二小学校は児童数が少ないので20台の合計265台、管理用サーバ2台、市のサーバ室に設置するアプリケーションサーバ1台、教材サーバ1台です。

市内に小学校は9校ありますが、七次台小学校については校舎改修工事とパソコン教室の整備期間が重なることから工事終了後に落札者と随意契約しています。

入札参加資格要件につきましては、白井市入札参加適格者名簿の大分類「リース」、中分類「電算機器」に登録のある者、千葉県内に本店（社）、又は支店（営業所）を置く者、受注実績は、過去5カ年度（平成20年度から平成24年度）に千葉県内の公立学校のコンピュータ教室へパソコン及びプリンタを納入（整備）した実績がある者」としています。

入札参加資格要件に該当する90者のうち、入札参加資格確認申請書を提出したものが2者、そのうち入札参加者数が1者、辞退者が1者でした。

辞退理由は、「弊社都合により辞退」でした。

10ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格168,687,000円に対し、落札価格139,080,000円で、落札率が82.4%、契約の相手方

は富士通リース（株）千葉営業所です。

以上、一般競争入札案件の審議事案の説明とさせていただきます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

委員：N o . 8 「運動公園管理棟等大規模修繕工事」だけが価格競争ではなく、総合評価方式で実施したのには何か事情がありますか。

事務局：総合評価方式とは、価格だけでなく技術力等を含めて総合的に評価するものですが、白井市ではまだ試行段階です。工事が何件かある中で、今回は建築工事を選び、行いました。

委員：手間はかかるが、価格だけでは分からない内容も加味されていて非常に優れた方式だと思います。一方でこの方式を標準としてしまうと大変だなと思いました。

委員：他の工事ではなくN o . 8 「運動公園管理棟等大規模修繕工事」を選んだ理由は何ですか。

事務局：企業の技術力を評価する場合、安い金額の案件を対象にしても仕方がないので、ある程度金額が高い工事を選びました。また、当案件の担当課が管財契約課でしたので、その2点により選定しました。

委員：N o . 8 「運動公園管理棟等大規模修繕工事」を総合評価方式で行ったことについて、工事をどう進めればよいか分からなかったから選定したのか、それとも企業からのより優れた提案を受けたいために選定したのか。もしそうだとするならば、今後の発注する工事についても実施できると思います。

事務局：今回の工事については、実施内容は決まっています。プロポーザルやコンペ方式とは違います。企業の技術力、実績等を評価するものです。総合評価方式は国・県から推奨されている方式です。

評価をする段階で専門技術員が不足しているということもあり、平成21年から試行していますが、本格導入に踏み切れていないのが実情です。委員のおっしゃる通り有効な入札方式ですので今後も研究していきたいと思います。

委員：低入札価格調査について、前回会議の際に白井市は調査基準価格を設定して低入札制度を試行していくということでしたが、今回実施したのは、この一件だけですか。落札金額が調査基準価格を下回らなかったようなので、あまり効果はなかったというのが気になるようです。優れた制度なので取り入れていった方が良いと個人的には思っ

います。

事務局：市としましても、総合評価方式及び低入札価格調査については優れた制度であると認識しておりますので、一步でも半歩でも実施に向けて前に進めていきたいと思えます。

委員：総合評価方式の評価項目・細目について、点数に差が出るような配分ではないように思いますが、どうやって決めたのですか。他の自治体等を参考にされたのでしょうか。

事務局：白井市は千葉県を参考にしています。近隣自治体も同様です。今回は特別簡易型という一番簡単な評価方式で実施しています。他に金額が1億5千万円以上の工事になると簡易型とあって、施工計画等を出す方法になります。自治体によって項目内容が変わるところもありますが、ほとんど同じです。

委員：評価項目選択一覧表にある「過去三年度間の工事成績評定の平均点」以外は、企業ごとに点数が決まってくるような気がします。

試行段階ということですので、今後項目を増やしていく等の検討も必要ではないかと思えます。

委員：No. 4「中木戸公園テニスコート改修工事」について、発注するまでにはどういった経緯がありますか？定期点検等で現場へ行ったときに不具合箇所を発見して発注するのですか？

事務局：ストックマネジメントを平成23年度から実施しています。

管財契約課の一級建築士が各施設において予防保全の観点から年一回定期点検を実施しています。No. 8「運動公園管理棟等大規模改修工事」は、これらの経緯があります。

No. 4「中木戸公園テニスコート改修工事」については、住民からの要望により担当課である生涯学習課が行いました。

(2)「平成25年度上半期分の指名競争入札契約の審査」について

《事務局より説明》

次に議題2 平成25年度上半期指名競争入札契約について説明いたします。

資料は11ページから16ページになります。

11ページをご覧ください。

七次台小学校校舎改修工事についてご説明いたします。

本工事の業種は建築一式工事で、執行理由は「校舎の老朽化が進んでいる

ことから必要な部分の改修を行う。また、バリアフリー、安全対策校工事も併せて行うもの。」です。

業者選定については、格付要件がAランク（経営事項審査の総合評定値が850点以上）、指名業者数は15者。指名理由については「白井市入札参加適格者名簿の建築一式工事に登録のある業者から選定。」ですが、本案件は、一般競争入札が不調に終わったため、事業スケジュールに支障が生じる恐れがあることから、設計金額等の見直しを行い、指名競争入札に切り替え、再度入札を実施したものです。指名業者の選定については、1回目の一般競争入札参加資格要件である、「経営事項審査の総合評定値が1300点以上」を加味し、経営事項審査の総合評定値の上位の者から12者選定し、一般競争入札に参加した3者を加え、15者を選定しました。

指名業者15者のうち入札参加者数が1者、辞退者が14者です。

辞退理由は、「技術者の確保が困難」が10者と多く、その他は「会社の都合による」等の理由です。

本入札案件については、入札参加者が1者しかいませんでしたが、紙入札の場合は、入札参加者が市役所に集まって入札することから、1者入札の場合、競争相手がいないことが明確となり、競争性が保たれていないことから、入札を行っていません。

しかし、電子入札の場合は、入札者は他の業者の入札状況を知り得る状態ではなく、競争性は保たれているので、1者入札を有効としています。

金額につきましては、税抜きで予定価格320,490,000円に対し、落札価格314,000,000円で、落札率が98.0%、契約の相手方は前田建設工業（株）千葉営業所です。

13ページをご覧ください。

遊具改修工事についてご説明いたします。

申し訳ありませんが、資料の訂正をお願いします。指名理由欄の「施工実績」が「実」ではなく、「事」になっておりますので、訂正をお願いします。

本工事の業種は土木一式工事で、執行理由は「昨年度に実施した遊具点検業務において、老朽化等により不良と判定された遊具について改修を行うもの。」です。

業者選定については、格付要件がDランク（経営事項審査の総合評定値が600点未満）、指名業者数は5者。指名理由は、土木一式工事で登録がある市内業者で、教育総務課で施工実績のある業者を推薦しました。

指名業者5者のうち入札参加者数が5者、1者が入札書と入札金額内訳書

が一致していなかったため、失格となっています。辞退者はいませんでした
が、入札額が予定価格に達する者がいなかったため、不調に終わっています。

本案件は、この後2回ほど指名競争入札を実施しています。2回目が、市
内業者で、施工可能な外の業者に指名業者を入れ替えて入札を行いました。
No. 25の案件で入札不調となっています。

2回の設計内容と応札額を分析した結果、工事内容に土木工事（築山の撤
去及び砂場の改修）ととび・土工・コンクリート工事（遊具の新設・部品交
換）が混在しており、土木工事を専門とする業者は専門外の工事を下請けに
出すことにより経費がかかることから、入札額が高くなっていたため、3回
目は設計を見直して、「土木工事」と「とび・土工・コンクリート工事」を分
けて発注することにし、築山の撤去工事は、市内業者5者による見積合わせ
を10月に行い、遊具改修工事は指名業者を「とび・土工・コンクリート工
事」に登録があり、遊具改修工事等の実績のある市外業者に拡大し、11月
に入札を実施し、落札しています。

次に15ページをご覧ください。

【長期】統合型GIS（地理情報システム）サービスについてご説明いた
します。

本案件は物品の賃貸借と記載しておりますがシステムの使用契約です。

執行理由は「住宅地図・航空写真・地番図・都市計画図を重ねて表示し、
施設などの台帳との関連付けや区分別の色分けなどを行えるシステムを導入
するもの。併せて、現在都市計画課において管理している都市計画図データ
を最新情報に更新し、統合型GISに取り込む設定を行うもの。」です。

指名理由は、「システムの基本条件として、サーバを利用しないLGWA
N-ASP方式としており、現在同方式でシステムを提供できるのは3者の
みであること。千葉県内で統合型GISを導入している10団体のうち、9
団体が契約している事業者が今回推薦する3者であること。」です。

指名業者が3者、入札参加者数が3者、辞退者はいませんでした。

16ページをご覧ください。

金額につきましては、税抜きで予定価格22,680,000円に対し、
落札価格20,900,000円で、落札率が92.2%、契約の相手方は
(株)パスコ 千葉支店です。

以上、指名競争入札案件の審議事案の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

【質疑応答】

委員：No. 19「七次台小学校校舎改修工事」について、設計金額と予定価格に開きがあるのは何故ですか。

事務局：一般競争入札が不調になり、急遽、指名競争入札に切り替えました。平成25年4月に国が労務単価の見直しをした結果、平均で15.3%上がったため、設計の見直しを行いました。夏休み等学校運営に支障が無い日に工事を実施しなければなりませんので工程を逆算し、さらに議会案件であったことから準備期間が短くなってしまいました。そのため、予算額を設計金額としました。設計金額欄にはカッコ書きで予算額と記載しています。予定価格は設計を見直した後の金額であるため、開きが生じています。

委員：前田建設工業（株）以外は辞退されていますが、施工会社が前田建設工業（株）ということはありませんか。

事務局：ありません。別の施工業者です。

委員：これだけの業者がいて、一者だけ残ったというのは…。

事務局：昨年度から今年度にかけて労務単価の上昇（約15%）、建築資材の高騰等により入札の不調について新聞記事でよく目にしますが、白井市でも不調が増えています。今回も急遽、指名競争入札に切り替えたという経緯があります。

委員：白井市入札等委員会資料（主にA3横使いの資料）の4ページにある「平成25年度 上半期入札結果一覧表 指名競争入札・工事」の23番と25番に「2回目終了まで公開しない」「3回目終了まで公開しない」とありますが、2回目、3回目と違うのは何か理由がありますか。

事務局：入札結果は毎月公表していますが、23番の「2回目終了まで公開しない」というのは、8月8日の2回目が不調に終わったため、次回入札の予定がありますので、入札前に公表することはできないため「次回入札まで公開しない」という意味です。

委員：「七次台小学校校舎改修工事」は市内業者がいないようですが、工事ができる業者は市内にいないのですか。

事務局：この規模の工事をできる市内業者は、おりません。

委員：No. 23「遊具改修工事」について、小学校や公園の遊具の定期点検は市としてやっていますか。

事務局：学校と公園の遊具については、担当課で定期検査を実施しています。その結果に基づいて優先順位を定め、改修工事を実施しています。

委員：点検の頻度は、どのくらいですか。

事務局：白井市入札等委員会資料（主にA3横使いの資料）「平成25年度上半期入札結果一覧 指名競争入札・委託」の11ページNo.93「公園施設安全点検業務」で公園遊具の点検は行っています。毎年行っています。

（3）平成25年度上半期分の随意契約の審査

《事務局より説明》

次に議題3 平成25年度上半期分の随意契約の審査についてご説明いたします。

資料は17ページから26ページになります。

17ページをご覧ください。

「平成25年度白井市住民健（検）診業務委託」についてご説明いたします。

次の19ページの「児童・生徒及び教職員健康診断業務委託」及び21ページの「白井市国民健康保険特定健康診査業務委託」については、「平成25年度白井市住民健（検）診業務委託」に関連して審査案件として抽出していますので、併せてご説明させていただきます。

3案件とも業種は委託であり、執行理由は根拠法令が「健康増進法」「学校保健安全法」「高齢者の医療の確保に関する法律」と異なることから対象者が違いますが、主に生活習慣病の予防を目的に健康診査等を実施するものです。

随意契約及び業者選定理由ですが、「平成25年度白井市住民健（検）診業務委託」及び白井市国民健康保険特定健康診査業務委託については、「業務の性質上、専門医師や専用機器の確保ができる検査・検診の専門機関で、市民に対し良好な検診を提供でき、併せて本市保健システムに合わせた検査結果のデータ管理の対応が可能な検診機関とする必要があります、その対応ができる検査機関が（公財）パブリックヘルスリサーチセンター白井診療所しかないため、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第2号により、随意契約としました。

また、「児童・生徒及び教職員健康診断業務委託」については、「本件は検査項目の結果を個人あてに通知していることから、委託業者が変更されることによりデータの移行を依頼することは事務量及び経費の増加につながる。また、市内に所在しており、検査漏れなどの場合におけるすみやかな対

応や配慮においても学校・行政・業者との連携が取りやすい。」という理由で随意契約としましたが、その他、児童・生徒の健康診断については、学校保健安全法により6月30日までに行うことが規定されており、尿検査や糞虫検査については、家庭で保護者が検体を採取するため、児童・生徒の名前を付け、容器を配付しており、4月の入札では準備ができないことや検査機関が変わることにより容器や検査方法が変わった場合、保護者が混乱を招くことがあることから、随意契約としています。

金額につきましては、全て3件とも単価契約ですので見込み額で記載しております。

なお、「平成25年度白井市住民健（検）診業務委託」と「白井市国民健康保険特定健康診査業務委託」の今後の契約方法につきましては、昨年の随意契約の審査の際に、入札契約審査会において、「平成26年度に保健福祉システムの見直しがあるため、併せて契約方法についても見直しを行うよう」に指示しています。

その他、健診日程の調整を前年度の秋頃から業者と行わないと4月からの健診ができないという課題がありましたので、担当課において近隣市の状況を調査したところ、債務負担行為を組むことにより前年度に入札を実施している市がありましたので、本市においても平成26年度予算で債務負担行為を組み、平成26年度に入札を行い、平成27年度から29年度までの3カ年契約をする予定です。

「児童・生徒及び教職員健康診断業務委託」につきましても入札等により契約の相手方の選定ができないか検討するように入札契約審査会から指示しており、近隣市の状況や健康課等の入札方法を参考に検討しているところです。

23ページをご覧ください。

「白井市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託」についてご説明いたします。

本委託業務は、「白井市子ども・子育て支援事業計画の策定に関し、内閣府、文部科学省及び厚生労働省からの指針及び策定の手引きに基づき、現状の把握・分析、ニーズ調査の企画・実施、支援事業計画案の作成・調整などに必要な助言・支援などをコンサルタントに委託するもの」です。

契約方法については、「子ども・子育て支援に関する市民のニーズを十分把握し、市を取り巻く現状や市民の実態を的確に捉え、新制度の目的が果たされる事業計画を策定するため、豊富な経験を有する者から提案等を受けその

者の能力を評価し、契約相手を特定したいため。」、その性質又は目的が競争入札に適さないものとして地方自治法施行令第167条の2第2号により、随意契約（6者指名の指名型プロポーザル）としました。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法に基づき策定する計画であることから全国の市町村が策定するものです。

子ども・子育て支援法の前は、子ども・子育て支援事業計画と計画内容が同様の次世代育成支援対策支援法に基づき、「次世代育成支援行動計画」を策定していましたので、指名しました6者については、白井市の他、千葉県内の市町村において、「次世代育成支援行動計画」を策定した実績がある業者であり、白井市の高齢者福祉計画や障害者福祉計画、地域福祉計画などその他の福祉計画を策定した実績がある業者から選定しました。

6者のうち5者が企画提案書を提出し、1者が辞退しました。辞退理由は「提案限度額の範囲内での業務遂行が困難」というものです。

プロポーザル評価委員は、関係部課長の6名で行いました。

契約の相手方であるジャパンインターナショナルは評価項目10項目のうち、5項目で最高評価を受けており、評価点は740点、第2位は734点でした。

金額は、業務規模が税込みで6,111,000円に対し、契約金額が税込みで6,069,000円です。

25ページをご覧ください。

「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」についてご説明いたします。

本業務の業種は、建築関連建設コンサルタント業務で、執行理由は「白井市役所庁舎の整備を行うにあたり、具体的な基本図面等を作成するため、基本計画及び基本設計を建築設計コンサルタントに委託するもの」です。

契約方法については、次の理由から契約の内容が競争入札に適さないため、随意契約（公募型プロポーザル方式）により発注するものであることから、地方自治法施行令第167条の2第2号により、随意契約としました。

- ① 本事業プロセスの中で、今後の方向性を決定する重要な業務であること。
- ② 当業務の検討の中では、事例の少ない減築工法に関する知識が求められること。
- ③ 市民との会議資料の作成のほか、市民への公表資料（パンフレット、広報原稿等）の作成も予定しており、高い説明能力が求められること。

④ 市民との会議や意見交換会等において、調整能力や即応能力が求められること。

です。

なお、本業務の仕様書、プロポーザルの実施方法及び審査方法等については、白井市庁舎建設等検討委員会において審議し、プロポーザルの審査については、同委員会の代表8名（学識経験者6名、市職員2名）により行いました。

応募者は2者あり、一次審査で事務所の規模、配置技術者の資格・能力・実績などについて書類審査を行い、二次審査で企画提案書のプレゼンテーション及びヒアリングの結果、(株)INA新建築研究所が76.47点、(株)久米設計が75.69点と僅差で(株)INA新建築研究所に決定しました。

金額につきましては、業務規模（税込）48,730,500円以内に対し、契約金額が税込みで32,340,000円です。

以上、随意契約の審議案件の説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑応答】

委員：No. 189「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」について、応募した2者の建物プランは、それぞれ違っていると思うのですが、そういった場合どうやって設計金額を決めるのですか。

事務局：基本計画、基本設計の設計金額は、県の労務単価を参考に積算しています。

現庁舎は上階の機械室を入れて地上8階建てです。5階から上、若しくは4階から上を撤去する、いわゆる減築工法と言いますが、すでに、この工法は決まっておりますので、それに対する基本計画・基本設計の設計金額は決まっていました。

委員：落札率は66.37%ということで想定よりもずいぶん安く落札されていますね。

事務局：プロポーザルには価格点という評価項目があります。全部で100点ですが、価格点の配点が10点しかなかったのでINAと久米設計の点差は僅差になりました。

委員：関連してですが、No. 186「白井市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託」について、落札率が99.31%と100%に近い

ですが、ある程度歩掛かりが決まっていて金額は固定されたものなの
でしょうか。

事務局：計画策定業務なので、保育園がどのくらい必要か、子育て中の母親
へどういったサービスが必要かという計画になるので建築のように参
考になる単価は無いと思います。

あるのは主任研究員、助手などの単価なので所要日数等から積算し
ていると思います。その他の業務としては、計画書の印刷業務等なの
で、各業者に金額の大差は生じないと思います。

委員：6者指名とありますが、他の参加業者も同じような金額なのですか。

事務局：その前に一点内容の訂正があります。先ほどNo. 189「白井市
庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」の中で歩掛かりがあるという
話をしましたが、技術者A、Bの単価、いわゆる歩掛かりのことです
が、それは決まっています。人工については、業者によって異なりま
す。事前にどのくらいかかるかは複数業者から見積をとっています。
No. 186「白井市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託」の
ご質問については、業者ごとに10万円、20万円の差はあります。

委員：この案件も事前に見積をとって、人工の調査をしたうえで、積算を
しているのでしょうか。

事務局：プロポーザルへの参加意思確認をしたときに、6者中5者から応募
がありました。設計書・仕様内容等（市長インタビュー、評価、分析、
ニーズ調査票の作成、アンケート調査等）の資料を配布してから、提
案内容と見積書を受けていますので、作業内容については把握したう
えで金額を細かく設定しています。担当課で参考見積を取って設計し
ていると思います。

委員：私の想像なのですが、数社から見積をとって、その中からある業者
の見積を参考に人工を採用した結果、たまたまその業者と金額が一致
して落札してしまったということでしょうか。

事務局：参考見積をとった業者は、落札しておりません。

委員：No. 186「白井市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託」
について、事業期間は平成25年度から平成27年度になっています
が、委託をして報告を受けるまでに、こんなに長期間かかるのですか。

事務局：平成25年度にアンケート調査、課題等の分析を行います。翌年度
は、これらの課題を受けてどういう計画にするかを検討し報告書を提
出するという業務なので委託期間は2年間になります。

委員：策定された計画は、実施されるのですか。

事務局：計画では、白井市の課題を抽出し、解決するための施策を掲げるので、担当課は27年度から具体的に計画に掲載した内容を実施するために業務を進めていきます。

委員：白井市の場合は、待機児童はいますか。

事務局：います。具体的な数字は把握しておりません。

委員：No. 186「白井市こども・子育て支援事業計画策定業務委託」について、5社の金額は僅差です。最終的にこの落札者に決めた判断基準は何ですか。能力担保の面において、どうやって、この会社が要求どおりの業務を遂行すると判断されたのでしょうか。

事務局：ヒアリング等を行う際に評価項目の中に類似実績という項目があります。他自治体での実績等について提出させています。事業計画案の内容も確認しています。

委員：他の会社の金額は、税抜きのご金額ですね。結果的に、落札業者の金額が一番安かったということでしょうか。他の自治体の実績とか。

事務局：価格だけで言いますと、この業者の金額が一番安かったわけではありません。

委員：先ほどおっしゃられた金額は税抜きですか？

事務局：税込です。見積額については、一番安いところを100点にしています。

委員：No. 189「白井市庁舎整備基本計画・基本設計業務委託」について、5. 金額の「業務規模」の48, 730, 500円以内の「以内」とはどういう意味でしょうか。

事務局：プロポーザルのときは、市の予算が48, 730, 500円であることを仕様書に明示しますので、これ以上の金額で応札した業者は失格になります。

委員：同じようにNo. 186「白井市子ども・子育て支援事業計画策定業務委託」は「以内」とは記載しないのですか。違いが分からないのですが。

事務局：表記の仕方が違っていますが、同じ意味です。

委員長：一般競争入札、指名競争入札、随意契約について全体にわたって何かありますか。

それでは、いろいろご審議ありがとうございました。

平成25年度上半期分の一般競争入札契約、指名競争入札契約、随意契約について、市長へ不適切な契約、改善点等として報告したほう

がよいという事項は、特にありませんでした。

ただし、低入札価格調査制度の推進や総合評価方式については、評価項目等について、より公平公正にするにはどうすればよいかという意見がありましたので、整理していただければと思います。

委員：資料の1枚目の落札率等を取りまとめている資料があり、紙入札の結果を記載してあります。全て0表示ですが、平成24年度以降、紙入札はなくなったのですか？

事務局：平成24年度から電子入札に全面移行しています。ただし平成24年度に放射能の除染関係で1件、紙入札で行っています。期間が短縮できるので、紙入札で実施しました。

委員：今後も紙入札の可能性があるということでしょうか。可能性がなければ、資料「平成25年度上半期入札状況」一覧表から「紙」の欄を削除しても良いのかと思います。

(4) その他

事務局：次回の会議は、平成26年7月頃の開催を予定しています。また、会議日程については事前にご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。

委員長：以上で入札等監視委員会を終了します。お疲れ様でした。

《午後3時30分終了》